



# 気候関連開示ラウンドテーブル並びに ファイナンスド・エミッション算定等講義 開催レポート

2026年3月27日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室



## 1. はじめに

|                |    |
|----------------|----|
| (1)背景          | 5  |
| (2)ラウンドテーブルの概要 | 6  |
| (3)FE算定等講義の概要  | 8  |
| (4)本レポートの概要・目的 | 10 |
| (5)地域金融機関への期待  | 11 |

## 2. 気候関連開示における課題と対応策(ラウンドテーブル テーマ①)

|                    |    |
|--------------------|----|
| (1)気候関連開示にかかる課題の概観 | 13 |
| (1-1)シナリオ分析の高度化    | 14 |
| (1-2)移行計画の策定       | 15 |
| (1-3)組織体制・人材育成     | 16 |

## 3. FE算定の高度化(ラウンドテーブル テーマ②)

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (1)地域金融機関におけるFE算定の現状         | 18 |
| (2)FE算定の高度化にかかる課題の概観         | 20 |
| (2-1)投融資先からの一次データの収集         | 21 |
| (3)(参考)GHG排出量算定ツールにおける課題と対応策 | 22 |

## 4. 脱炭素化推進に向けたエンゲージメント(ラウンドテーブル テーマ③)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 地域金融機関におけるエンゲージメントの現状       | 24 |
| (2) 脱炭素化推進に向けたエンゲージメントにかかる課題の概観 | 25 |
| (2-1) 主な対象である中小企業の対応が進まない       | 26 |
| (2-2) 担当者の脱炭素にかかるリテラシー向上        | 27 |
| (3) 自治体等との協働・地域脱炭素活動との連携の有用性    | 28 |
| (4) 参加地域金融機関からの要望               | 29 |

---

# 1. はじめに

---

## (1) 背景

- 地域金融機関における脱炭素の取組は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報開示の充実にみられるように、年々進展しています。さらに、主な取引先である中小企業を含めたサプライチェーン全体の脱炭素化の要請が強まる中、ファイナンス支援だけでなく、ファイナンス以外の支援の提供も通じた投融資先の脱炭素化支援等、情報開示を基礎としたエンゲージメントの動きが広がっています。
- 一方で、地域金融機関においては、対応する人材確保・体制整備、ファイナンスド・エミッション(FE)の算定・質の向上、規制動向等の最新情報の収集、開示を通じた投資家との対話・エンゲージメント<sup>(注)</sup>等、共通の課題を抱えている状況です。
- また、投融資先企業の温室効果ガス(GHG)排出量の削減は自らのFEの削減につながる一方で、開示が求められていない金融機関においては、取組が必ずしも進んでいない現状が確認されています。
- そこで環境省では、気候変動に関する情報開示の質の向上及び地域の脱炭素化を進めるため、地域金融機関による議論を通じて、現在抱えている課題や問題意識の整理・解決に繋げることを目的とした「**地域金融機関向け気候関連開示ラウンドテーブル(以下、「ラウンドテーブル」)**」を実施しました。
- また、FE算定や投融資先へのエンゲージメント等に関する基本的な考え方について理解醸成を図るとともに、気候変動に関わる「リスク」と「機会」の分析・開示や、それに基づく投融資先へのエンゲージメントの一助になることを目的とした「**地域金融機関向けファイナンスド・エミッション(FE)算定等講義(以下、「FE算定等講義」)**」を実施しました。

(注) 環境省「地域金融機関における移行計画策定・エンゲージメント実践ガイド」<https://www.env.go.jp/content/000302471.pdf> p43においては、エンゲージメントとは、「金融機関と取引先が脱炭素を始めとしたESG 諸課題への対応等に向けた建設的な対話を行い、金融機関が取引先の企業価値向上に資するような提案・提言を行うこと。」と定義されている。

## (2) ラウンドテーブルの概要

### 【プログラム概要】

- 参加地域金融機関同士による対面での議論に加えて、有識者および気候変動に関する情報開示の取組を進めている地域金融機関を招き、各テーマに即した講演を実施しました。
- ①気候関連開示における課題と対応策、②FE算定の高度化、③脱炭素化推進に向けたエンゲージメントの3つのテーマについて議論を行いました。

### 【開催概要】

- 第1回: 令和7年8月5日(火) 14:00~16:30  
(プログラム: [https://www.env.go.jp/press/press\\_05037.html](https://www.env.go.jp/press/press_05037.html))
- 第2回: 令和7年11月17日(月) 14:00~17:30  
(プログラム: [https://www.env.go.jp/press/press\\_00951.html](https://www.env.go.jp/press/press_00951.html))
- 第3回: 令和8年2月18日(水) 14:00~17:30  
(プログラム: [https://www.env.go.jp/press/press\\_02212.html](https://www.env.go.jp/press/press_02212.html))

## (2) ラウンドテーブルの概要

### 【参加地域金融機関】(五十音順)

#### 第1回

- 参加機関: あいちフィナンシャルグループ、池田泉州ホールディングス、山陰合同銀行、中国銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループ、東邦銀行、八十二銀行、福井銀行、ほくほくフィナンシャルグループ、武蔵野銀行(計10機関)
- 講演者: 環境省、滋賀銀行、めぶきフィナンシャルグループ

#### 第2回

- 参加機関: 秋田銀行、伊予銀行、愛媛銀行、北日本銀行、滋賀銀行、百五銀行、北洋銀行、山形銀行、横浜フィナンシャルグループ(計9機関)
- 講演者: 経済産業省、群馬銀行、十六フィナンシャルグループ

#### 第3回

- 参加機関: 関西みらい銀行、滋賀銀行、千葉銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループ、栃木銀行、鳥取銀行、肥後銀行、みなと銀行、山口フィナンシャルグループ(計9機関)
- 講演者: 環境省、日本銀行、第四北越フィナンシャルグループ、ちゅうぎんフィナンシャルグループ

## (3) FE算定等講義の概要

### 【プログラム概要】

- FE算定や投融資先へのエンゲージメントに関する基本的な考え方について学ぶ場として、全3回(1回あたり2時間、計3日間)のオンライン講義を実施しました。
- 本講義では、GHGを①「知る」、②「測る」、③「減らす」の3部構成とし、各回で設定したテーマに沿って、有識者による講演に加えて事務局からの説明を行いました。
- 対象は今後の取組が期待される地域金融機関とし、地域脱炭素について考えるきっかけを提供することを企図しました。
- また、一方向のセミナーでは十分な理解が得られない可能性を考慮し、テーマに即した事前課題への回答を求めるとともに、講義終了後は事後課題によるフォローアップを行いました。

### 【参加地域金融機関】(五十音順)

- **地方銀行**: あいちフィナンシャルグループ、池田泉州ホールディングス、鹿児島銀行、きらやか銀行、京葉銀行、佐賀銀行、山陰合同銀行、島根銀行、仙台銀行、東邦銀行、東北銀行、東和銀行、栃木銀行、肥後銀行、広島銀行、南日本銀行、宮崎太陽銀行、横浜フィナンシャルグループ  
(計18機関)
- **信用金庫・信用組合**: 遠州信用金庫、大分県信用組合、大阪シティ信用金庫、観音寺信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、埼玉縣信用金庫、島田掛川信用金庫、銚子信用金庫、西尾信用金庫、沼津信用金庫、延岡信用金庫、浜松いわた信用金庫、福岡ひびき信用金庫、富士信用金庫  
(計15機関)

## (3) FE算定等講義の概要

### 【開催概要】

■ 第1回:令和7年7月29日(火) 14:00~16:00

テーマ:脱炭素化に向けた動向と投融資先企業の脱炭素経営の必要性を「知る」

講師:信金中央金庫 サステナビリティ推進部 グリーンプロジェクト推進室長 小暮 徹氏、  
有限責任監査法人トーマツ

■ 第2回:令和7年10月10日(金) 14:00~16:00

テーマ:投融資先企業の温室効果ガス排出量を「測る」

講師:株式会社ウェストボックス 代表取締役 鈴木 修一郎氏、  
有限責任監査法人トーマツ

■ 第3回:令和7年12月2日(火) 14:00~16:00

テーマ:投融資先企業に温室効果ガス排出量を「削減」してもらう

講師:政策研究大学院大学 教授 竹ヶ原 啓介氏、有限責任監査法人トーマツ

(報道発表:[https://www.env.go.jp/press/press\\_05038.html](https://www.env.go.jp/press/press_05038.html))

## (4) 本レポートの概要・目的

### 【概要】

- 本レポートは、ラウンドテーブルで取り上げた3つのテーマ(①気候関連開示における課題と対応策、②FE算定の高度化、③脱炭素化推進に向けたエンゲージメント)について、参加地域金融機関同士による対面での議論を通して示された現状及び課題を整理するものです。
- また、議論の中で示された課題に対する参加地域金融機関の実際の取組や、検討されている今後の対応策の方向性、さらには参加地域金融機関による要望等についても整理します。
- なお、FE算定等講義の内容は、「②FE算定の高度化」及び「③脱炭素化推進に向けたエンゲージメント」に記載の内容と関連しています。

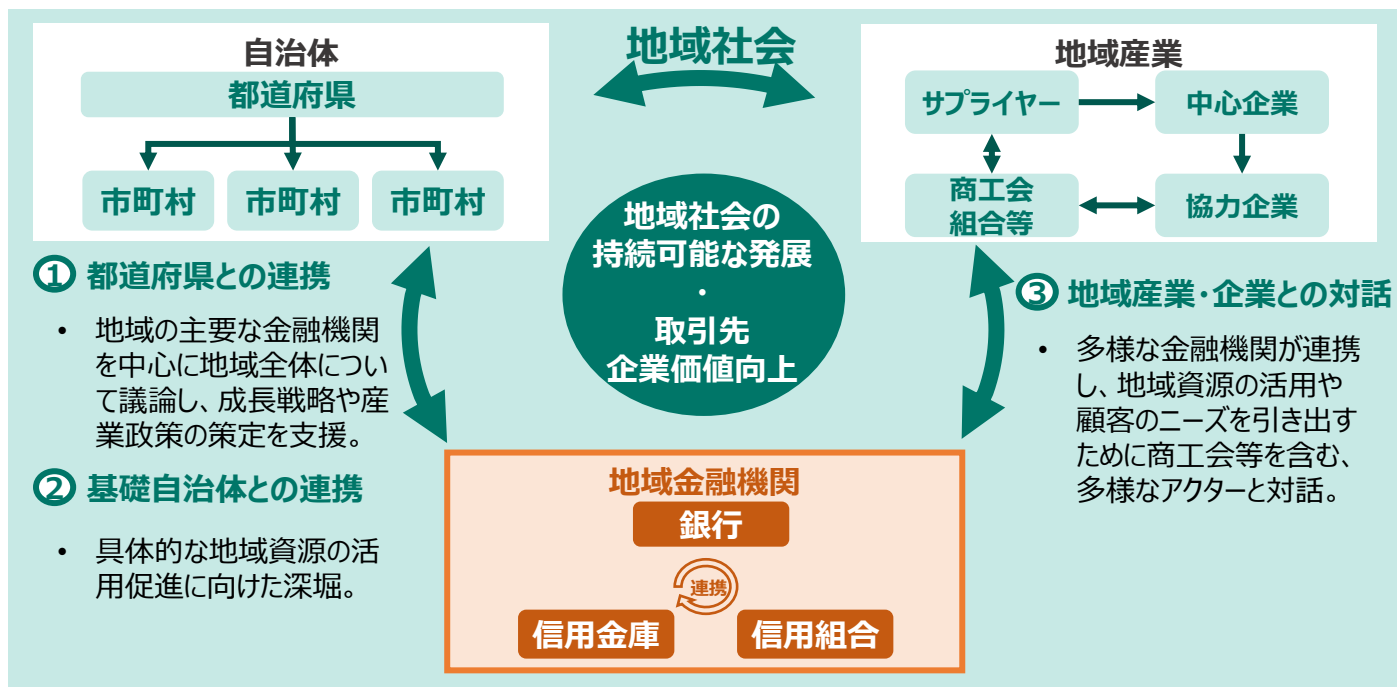
### 【目的】

本レポートは、以下の観点から活用されることを目的としています。

- 脱炭素への取組を進める地域金融機関が直面している課題は概ね共通しているところ、自機関の課題認識と、ラウンドテーブル参加地域金融機関の課題認識を照らし合わせることで、自機関の現状を振り返る契機として活用されること。
- 今後、脱炭素へ向けた取組を進めていく地域金融機関にとっては、あらかじめ想定される課題を把握し、取組の検討にあたってそれらの課題を意識できるようにすること。
- 本レポートで整理した課題に対する解決策のヒントや今後の取組が、各地域金融機関における脱炭素に関する取組にかかる課題解決の一助となること。

## (5) 地域金融機関への期待

- 地域金融機関は、地域社会の持続的な発展や地域企業の企業価値向上を支える、地域経済における重要な主体であることから、地域社会全体の脱炭素化を推進する上でも、その牽引役となることが期待されています。
- 2025年12月に金融庁より公表された「地域金融力強化プラン」<sup>(注)</sup>においても、地域金融機関が、従来の資金供給にとどまらない役割を果たし、地域経済に貢献する力(地域金融力)を発揮することで、地域企業の価値向上や地域課題の解決に貢献することが期待されています。



(注)金融庁:地域金融力強化プランについて<https://www.fsa.go.jp/news/r7/20251219/20251219.html>

---

## 2. 気候関連開示における課題と対応策 (ラウンドテーブル テーマ①)

---

### (1) 気候関連開示にかかる課題の概観

- すでに多くの地域金融機関において、TCFD提言に沿った任意開示が実施されています。
- 一方で、初期的な開示対応を行った後、開示を進めていくにあたり、多くの地域金融機関が様々な観点から課題を認識していることが、ラウンドテーブルにおける議論を通じて明らかになりました。
- なかでも、多くの地域金融機関が共通して抱えている課題として、「①シナリオ分析の高度化」「②移行計画の策定」「③組織体制・人材育成」の3点が挙げられました。

#### 気候関連開示にかかる課題

①シナリオ分析の高度化

②移行計画の策定

③組織体制・人材育成

### (1-1) シナリオ分析の高度化

#### 課題

- シナリオ分析の範囲に関して、当初設定した分析範囲が十分か、今後どの程度拡大すべきかといった課題が挙げられました。
- シナリオ分析の高度化に関して、分析の更新頻度の在り方や、SSBJ対応を見据えた分析手法の見直しといった課題が挙げられました。
- シナリオ分析結果の活用についても、課題として挙げられました。



参加地域  
金融機関の声

“地域を限定したシナリオ分析を行ったが、対象地域を拡大すべきか(物理的リスク)”  
“融資先の範囲には住宅ローンも対象として拡大すべきか(物理的リスク)”  
“高度化においてはセクターを拡大することも検討すべきか(移行リスク)”  
“分析のアップデートはどの程度の頻度で行うべきか”  
“SSBJへの対応をにらみ、分析方法を変更する必要があるか”  
“TCFD開示のための分析にとどまっており、分析結果を活用できていない”

#### 解決策のヒント・今後の取組

- シナリオ分析の範囲に関しては、
    - 担保物件価値だけを分析している場合は、企業の事業中断リスクも分析対象とする。
    - 物理的リスクでは、当初の開示において投融資先企業の「本店」のみを分析対象としていた結果、リスクを十分に反映できていないと認識される場合には、リスクの実態に即して各拠点にまで分析範囲を拡大する。移行リスクの対象セクターも必要な場合は拡大する。
  - シナリオ分析の高度化に関しては、
    - シナリオの見直し頻度は、ハザードマップやNGFSなどのシナリオ分析に用いるベースシナリオに変更があった際などをとらえて実施する。
  - シナリオ分析結果の活用に関しては、
    - 顧客のリスクマネジメント(BCPの構築など)に活かす。
    - TCFD開示を脱炭素経営戦略と結び付ける。
- といった取組の方向性が示されました。

### (1-2) 移行計画の策定

#### 課題

- 移行計画の策定・開示が必ずしも進んでいない現状が、各地域金融機関共通の課題として挙げられました。
- 策定が進まない要因としては、移行計画策定のファーストステップである、優先セクター・優先企業の決定が難しいという課題が挙げられました。
- また、移行計画を策定していなくとも、エンゲージメントが先行して実施されている例もあり、移行計画の策定・開示の意義を示すことの難しさがあるといった課題も挙げられました。



“移行計画の柱は策定したが、優先セクター以外は取り組まないと誤解される懸念もあり、選定した重点セクターも公表していない”

“移行計画が未開示であることが課題。移行計画の作成が進まない理由としては、グループ全体の事業基盤が広範囲であるため、地域産業が異なり重要セクターを選定しにくい点が挙げられる”

“移行計画の策定は進んでいないが、移行計画を策定しなくてもエンゲージメントは出来ているという現実もある”

“Scope 3の排出量、特にFEをいかに減らすかの検討はまだこれからの段階で、難しさがある”

#### 解決策のヒント・今後の取組

- 優先セクター・優先企業の決定については、
  - 実際に脱炭素の取組を始めている投融資先から検討をスタートし、追って対象企業を拡大していくという流れが重要である。
- 移行計画の策定の意義については、
  - 自行のFEを削減するためには、投融資先のGHG排出量を削減することが必要であり、そのためには計画を立てて取り組むことの必要性は理解すべきである。
  - メガバンクのようにセクターごとに移行計画を策定することで、ネット・ゼロ目標を立てることができ、削減に繋げることができるのではないか。

といった声が挙げられました。

※なお、移行計画の策定や、策定にあたっての優先セクターの決定については、環境省が公表する「地域金融機関における移行計画策定実践ガイダンス-2025年度版-」等も参照ください。

## 2. 気候関連開示における課題と対応策

### (1-3) 組織体制・人材育成

#### 課題

- サステナビリティ関連の対応人員・専門人材不足が、共通の課題として挙げられました。
- 気候変動対応にあたっては、多くの業務（GHG排出量算定、シナリオ分析、開示資料の作成など）が発生しますが、対応できる人員が不足しています。また、専門知識を有する人材が不足しており、業務が属人化している傾向にあります。
- さらに、気候変動だけでなくその他サステナビリティの取組も含めて業務の優先順位付けをせざるを得ない点も、課題として挙げられました。

“対応人員に限られるなか、新たにSSBJ対応をグループ会社全体で実施するのは困難である。優先度をつけ、4～5年かけて拡大していく必要がある”  
 “属人化しているため、作業体制の構築が必要”  
 “知識のある人材の確保は課題。定期的に人事異動が発生するため、知見の蓄積も困難”  
 “社内で知見を持つ人材も限られるため、部門の役割を定めた仕組みを作ることができるかが課題”  
 “分析から開示まで少人数で対応しており、業務量が多い。対応人員が減った中で質を維持しつつ効率化を進めることが課題。シナリオ分析の高度化も検討しているが、初回実施以降の更新ができておらず、効率化と高度化の両立が課題”



参加地域  
金融機関の声

#### 解決策のヒント・今後の取組

- サステナビリティ関連の対応人員・専門人材不足に対して、以下のとおり様々な取組が挙げられました。
  - 業務の属人化回避のためのマニュアルの整備を実施し、業務を標準化する。また、業務の定型化・簡素化（フォーマットの作成）を行う。
  - 各部署の役割分担の明確化（例：リスク関連はリスク管理部、Scope1・2算定は総務部など）を行う。
  - 他部署との協働のために継続的な働きかけを実施する。
  - エンゲージメントやFE算定は営業部門とも役割分担し、営業部門にも脱炭素に関する専門分野担当者を置く。
- また、対応人員不足を補うための組織体制の充実に向けた取組として、以下が挙げられました。
  - サステナビリティ委員会を活性化・充実させる。
  - サステナビリティ担当役員のリーダーシップ、各関連部門担当役員の理解醸成を図る。

---

## 3. FE算定の高度化 (ラウンドテーブル テーマ②)

---

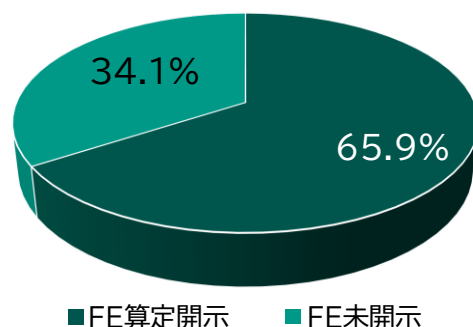
## (1) 地域金融機関におけるFE算定の現状

### FE算定・開示の実施有無 / データ・クオリティ・スコア

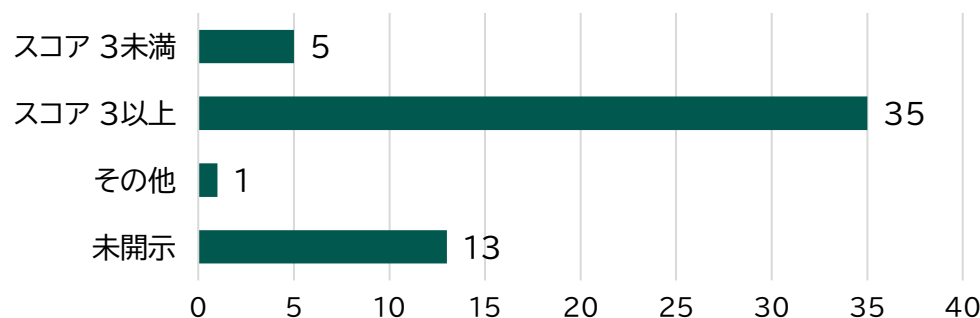
- 地方銀行96行を対象に、統合報告書等の開示資料を基にFE算定・開示の実施有無を整理しました。その結果、65.9%の地方銀行が、FE算定・開示を実施していることがわかりました。
- また、FE算定方法を把握するためにデータ・クオリティ・スコアを整理しました。その結果、「スコア3以上」を示す地方銀行が最も多く、次いで「スコア未開示」が多いという結果となりました。
- スコア3以上が多い要因としては、多くの地方銀行は事業性融資を算定範囲としており、また融資先には中小企業が多いことから、ボトムアップによるFE算定が難しいことが考えられます。
- 他方で、スコア3未満の地方銀行においては、事業性融資だけでなく、株・社債などの投資もFE算定の対象としている場合が多く、投資先の開示資料からGHG排出量データが入手可能となっていることが要因として考えられます。

※各地方銀行の統合報告書等の開示資料から有限責任監査法人トーマツが調査(2025年12月末時点)

FE算定・開示の状況



データ・クオリティ・スコア



※地方銀行のうち、統合報告書等の開示資料から確認できたものをカウント(グループ全体でまとめて開示されているような場合には、グループ全体で1カウント)

※グラフ中「その他」は投資と事業性融資のスコアの平均値が開示されていない地方銀行

### 3. FE算定の高度化

## (1) 地域金融機関におけるFE算定の現状

### ボトムアップ分析とトップダウン分析

(出所) ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイダンス《概要版》[esg\\_commitment\\_9.pdf](#)

- ボトムアップ分析とは、投融資先各社よりデータを取得し、そのデータの積み上げによってGHG排出量の算定を行う分析方法です。開示情報によるデータの積み上げであることから、PCAFのデータ・クオリティ・スコア (※) は高くなります。一方で、排出量を開示している企業は東証プライム上場の企業など限定的です。
- トップダウン分析とは、GHG排出量データが取得できない投融資先に対して、セクターの平均的な排出係数を利用して排出量の推計をする分析方法です。企業の開示有無に関係なく分析ができる一方で、PCAFのデータ・クオリティ・スコアは低く、業種平均を利用していることから企業実態との乖離が大きい場合があります。

| 項目     | ボトムアップ分析                                                                                                                                                                                           | トップダウン分析                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各社の開示情報（排出量、エネルギー利用量など）から得られる<u>事業実態を反映した</u>排出量の算定<br/>⇒PCAFデータ・クオリティ・スコア<u>1～3</u></li> </ul>                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ セクターの<u>平均的な排出係数</u>を利用した排出量の推計<br/>⇒PCAFデータ・クオリティ・スコア<u>4～5</u></li> </ul>                                                                                                      |
| データソース | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 情報ベンダーのサービス等</li> </ul>                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ PCAFが提供するデータベース、グリーン・バリューチェーンプラットフォーム</li> </ul>                                                                                                                                 |
| メリット   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個社の<u>排出削減努力を反映した実数</u>を把握できる</li> <li>▶ 企業による報告のため<u>データの質が高い</u></li> <li>▶ 企業の排出削減努力を反映した経年比較などの分析が可能</li> <li>▶ 企業との<u>エンゲージメント</u>につなげやすい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 排出量データを<u>開示していない企業も分析可能</u>なため、カバー率が高い</li> <li>▶ ポートフォリオ全体の分析が可能なためにどのセクターの排出量が多いのか<u>簡易的に傾向を把握</u>することができる</li> <li>▶ 業種分類、売上高データは一般に銀行が保有しているため追加のデータ取得、蓄積コストが少ない</li> </ul> |
| デメリット  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 排出量を<u>開示している企業が限られる</u>ため、ポートフォリオのカバー率が低い</li> <li>▶ 排出量データの取得、蓄積に<u>コストがかかる</u></li> </ul>                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ セクター平均の排出強度による排出量推計のため<u>データの質が低い</u></li> <li>▶ 企業の<u>排出削減努力がタイムリーに反映されない</u></li> <li>▶ <u>推計された排出量の実態に合ったものとなっていない</u>可能性がある</li> </ul>                                       |

(※) PCAFスタンダードでは、FEの算定に際し、金融機関に利用可能な中で最も質の高いデータを利用することを要求している。投融資先のGHG排出量データの質については、利用可能なデータの内容を基にスコア1～5の5段階のスコアが付与されており、スコア1が最もデータの質が高い。PCAF加盟金融機関は、アセットクラス、セクターごとに利用したデータの「データ・クオリティ・スコア」を投融資額で加重平均した値（加重平均データ・クオリティ・スコア）の開示が求められている。

## (2) FE算定の高度化にかかる課題の概観

- 「FE算定・開示の実施有無」(P18)に示した通り、地方銀行のうち65.9%がFEの算定・開示を行っています。
- 一方で、データ・クオリティ・スコアが4に近いケースも見られます。また、株・社債(投資)については投資先の開示資料に基づきボトムアップ方式で把握している一方、事業性融資についてはトップダウン方式で算定している旨、開示資料に記載されているケースも多く見受けられます。
- FE算定においては、トップダウン方式の算定も認められていますが、その主な目的はFEの総量を把握することにあります。実際にFEの削減を進めようとする場合、セクター平均の排出原単位と売上高に基づくトップダウン方式の場合は、個別企業の実際のGHG排出量や脱炭素経営の進捗状況が把握できず、投融資先へのエンゲージメントに繋がりにくいのが実情です。
- 投融資先への実効的なエンゲージメントを行い、自らのFEを削減するためには、ボトムアップ方式による一次データの収集が必要です。
- ラウンドテーブルでの議論においても、FE算定の高度化にかかる最も重要な課題として、「**投融資先からの一次データの収集**」が挙げられました。

### FE算定の高度化にかかる課題

投融資先からの一次データの収集

## (2-1) 投融資先からの一次データの収集

### 課題

- 中小企業からGHG排出量データを入手することのハードルの高さが課題として挙げられました。
- 中小企業にはGHG排出量算定の要請がまだ少なく、算定の依頼をしても多くの場合対応してもらえないのが実情であり、算定を呼びかける地域金融機関側に工夫が求められています。
- また、一次データの収集に向けた中小企業への働きかけの中心となるのは営業部門となりますが、営業部門の担当者が働きかけを行うモチベーションを向上させるための社内体制の構築が不十分という課題も挙げられました。

”一次データの収集ができていない“  
”ボトムアップでデータを取得している割合が小さく、一次データをいかに増やすかが課題“  
”実績値の算定を中小企業に求めるのは難しい。多くの中小企業では対応してもらえない“  
”関係部門へデータ提供を要請する際に必要データと理由の説明に時間を要する“  
”一次データの収集を推進するためには、インセンティブの付与や、経営層の問題意識の向上・リーダーシップが重要である“



### 解決策のヒント・今後の取組

- GHG排出量算定ツールの提供が、多くの地域金融機関共通の取組として挙げられました。
- アプローチ先選定の観点では、全投融資先一律で働きかけるのではなく、優先企業を特定して働きかけを行うことが挙げられました。
  - 取組に同意してもらえる投融資先に優先的に働きかけを行い、随時同業他社へ拡大する。
  - サプライチェーンにおけるバイヤーとなる上場企業の協力を得て、重要取引先を選定してもらう。
- アプローチ方法の工夫の観点では、中小企業の動機づけのための各種取組が挙げられました。
  - 地元中小企業に対して、地元大学による地域企業のFE算定プログラムへの参加を推奨することで、地域企業全体の取組機運を高める。
  - SBT認定取得を目標に設定し、中小企業のモチベーションを高める。
- 社内体制強化の観点では、以下が挙げられました。
  - 社内格付けの項目に「GHG排出量削減の有無」を追加する。
  - 営業店担当者の評価制度の見直しを行う。

## (3) (参考) GHG排出量算定ツールにおける課題と対応策

- 一次データの収集にむけ、GHG排出量算定ツールを導入する地域金融機関が増えています。
- 統合報告書等の開示情報を基に調査した結果、40程度の地方銀行で何らかのツールを利用している旨、記載されています。※各地方銀行の統合報告書等の開示資料から有限責任監査法人トーマツが調査(2025年12月末時点)
- 他方で、ツールの導入後においても、多くの課題があることが議論において示されました。

### 課題

- ツールを導入しても、継続利用に繋がらないケースや、利用率が低いケースが多いという課題が挙げられました。
- 入力作業に伴う人的コスト等が中小企業側に発生するため、ツールを利用してもらうためには、まずGHG排出量算定に対する理解醸成が求められています。
- また地域金融機関側の課題として、データ入力にあたっての準備負担が大きい点や、データの信頼性の担保などが挙げられました。

“一定期間無料で提供した場合、無料期間終了後は継続する顧客が減る”

“システムを導入する予定だが、利用率の向上が課題”

“ツールは無料でも中小企業側で人的コストがかかるため、利用のメリットがないと企業は取り組まない”

“入力データが信頼できるという保証はない”

“ツールであっても必要情報の入力(GICSへの置換など)の準備負担が重く、従来法(手作業)のほうが速いこともある”



参加地域  
金融機関の声

### 解決策のヒント・今後の取組

- ツールを提供すればGHG排出量算定が必ずしも加速されるわけではなく、投融資先企業への利用促進が必要であり、提供と併せて利用率向上に向けた取組が必要です。議論では、以下のような取組事例が挙げられました。
  - 単にツールを提供するだけでなく、その利用方法に関して、中小企業向け、営業職員向けそれぞれにマニュアルを用意する。
  - 実際にツールを活用する中小企業の好取組事例を示すことで、削減効果を理解してもらい、取組に関心を持ってもらう。
  - 利用拡大を担う営業店担当者へのインセンティブ付与や役員報酬への反映などを行う。
  - 未継続の企業には、本部担当部門が直接各社に事情を確認するなど、丁寧な対応を実施する。
  - 算定を実施した企業のGHG排出量が減少している場合、企業に理由を確認し、他の企業への動機づけに活用する。

---

## 4. 脱炭素化推進に向けたエンゲージメント (ラウンドテーブル テーマ③)

---

## 4. 脱炭素化推進に向けたエンゲージメント

### (1) 地域金融機関におけるエンゲージメントの現状

- 金融機関におけるGHG排出量は、そのほとんどがFEで構成されています。このため、金融機関がGHG排出量の削減を進めるためには、自社排出であるScope1・2の削減に努めるだけでなく、投融資先企業のGHG排出量削減に取り組む必要があります。
- ラウンドテーブル参加地域金融機関においては、「投融資先向け」と「自機関向け」双方において、以下の通り多様な取組を実施していることが確認されました。

#### 投融資先向け取組

GHG排出量の算定支援を提供(コンサルティングの提供、算定ツールの提供やツール紹介など)

省エネ、再エネ設備導入を支援

優先セクターに対しGHG排出量を可視化したモデルケースを提供

自治体との連携による省エネ診断、セミナー等の開催

補助金制度の紹介・ファイナンスの提供

自治体施策を支援(例えば「脱炭素先行地域事業」「重点対策加速化事業」等への採択支援等)

自治体との協働による県内企業の脱炭素経営モデルの策定と展開

自治体との協働による脱炭素経営支援事業を実施

企業のESG取組を評価するツールを作成し、その評価結果に基づく各企業へのフィードバックの実施

先進的な取組を実施している地元企業と他社との企業間交流の実施

#### 自機関向け取組

従業員の脱炭素にかかるリテラシーの向上(脱炭素アドバイザー資格取得の奨励、教育コンテンツ提供など)

本店担当部門と営業部門との連携(全営業店に脱炭素推進責任者を配置)

優先エンゲージメント先リストの作成

## (2) 脱炭素化推進に向けたエンゲージメントにかかる課題の概観

- 地域金融機関の主たる取引先は地域の中小企業であり、これら取引先のGHG排出量削減に取り組む必要があります。一方で、大企業とは異なり開示義務もない中小企業の多くは、脱炭素経営に向けた取組が必ずしも進展しているとは言えない状況にあります。
- ラウンドテーブル参加地域金融機関の多くは、すでに投融資先企業に対してエンゲージメントを行っているものの、「①主な対象である中小企業の対応が進まない」という課題を共通して抱えており、より効果的なエンゲージメント手法の開発・実施が求められています。
- また、「②担当者の脱炭素にかかるリテラシー向上」も多くの参加地域金融機関の共通した課題となっています。

### 脱炭素化推進に向けたエンゲージメントにかかる課題

①主な対象である中小企業の対応が進まない

②担当者の脱炭素にかかるリテラシー向上

### (2-1) 主な対象である中小企業の対応が進まない

#### 課題

- エンゲージメントを推進する上での取引先(主に中小企業)側の課題として、脱炭素に対する取組意識が必ずしも高くないことが、共通して挙げられました。
- そのため、脱炭素経営のメリットを中小企業に伝える必要があります。
- その際、どのようにメリットを伝え、納得感のある動機付けをするのが、エンゲージメントにおける課題となっています。

“主な取引先である中小企業が、脱炭素取組を含むサステナブル経営に対する意識が必ずしも高くないことが課題”

“GHG排出量算定の要請には対応いただけないケースが多い。まず中小企業にとって脱炭素経営が必要であるとの意識向上を促すことが必要”

“中小企業では脱炭素化の優先順位が低い場合が多く、取組の浸透に時間を要する。納得感のある動機づけの方法を模索する必要がある”

“お客さまの取組機運が上がらない”



参加地域  
金融機関の声

#### 解決策のヒント・今後の取組

- 課題解決に向けた方策として、以下のような事例が挙げられました。

##### ○セミナー等の開催

- 地元企業を講師に招き、取組を共有してもらう。

##### ○SBT認定等の具体的目標を提示

- 中小企業向けSBT認定の取得という目標を示し、サポートすることで、中小企業のモチベーションを高める。

##### ○省エネ推奨をきっかけとしたアプローチ

- 省エネ支援を提供し、コスト削減によるメリットをきっかけにして、脱炭素経営への理解・関心に繋げる。

##### ○他社動向の提供

- 同業他社の動きには関心が高いことが想定されるため、他社取組を紹介し、中小企業の意思決定を後押しする。
- サプライチェーン上のどの企業にアプローチすることが効果的かを、サプライチェーン上の主たる企業に確認することも、エンゲージメントの実効性を高める上で有効。
- 地域の環境スタートアップ企業等と連携する。

### (2-2) 担当者の脱炭素にかかるリテラシー向上

#### 課題

- エンゲージメントを推進する上での地域金融機関側の課題として、担当者の脱炭素に関する知識が必ずしも十分ではないことが挙げられました。
- 中小企業に脱炭素経営に関心をもってもらうためには、エンゲージメントを実施する担当者の知識向上が不可欠です。
- また、担当者の脱炭素にかかるエンゲージメントに対するモチベーションが低い点も、課題として挙げられました。

“営業店担当者の知識・理解不足によって顧客のニーズ喚起ができない”

“営業店レベル・担当者レベルではESG対応にかかる意識は依然高くない”

“脱炭素アドバイザー資格に関する研修も実施し効果をあげているが、資格取得しただけでは取引先ニーズをキャッチできないことも課題。現場教育などの必要性もある”

“担当者のモチベーションが低い課題に何らかの方策を講じる必要がある”

“担当者の取組を後押しする企画やインセンティブが必要”



参加地域  
金融機関の声

#### 解決策のヒント・今後の取組

- 課題解決に向けた方策として、以下のような事例が挙げられました。なお、エンゲージメントにおいては、本社だけでなく、直接エンゲージメントを行う営業店担当者を対象とした施策が重要となります。

##### ○知識向上のための取組

- 環境省の認定する「脱炭素アドバイザー資格」取得を推奨する。また、有資格者を営業店へ配置する。
- 社内研修体制を整備する。
- 社内報(掲示板サイト)を用いて、担当者の好取組事例を社内共有する。
- キャリア採用によって専門家を確保する。

##### ○モチベーション向上に向けた取組

- 業績表彰インセンティブを導入する。
- GHG排出量算定企業数、ツール導入・継続件数などをKPIに設定し、営業ポイント等インセンティブを付与する。
- 営業店の活動評価へ脱炭素取組の組み込みを行う。

### (3) 自治体等との協働・地域脱炭素活動との連携の有用性

- 自治体等においても地域内の産業、特に中小企業における脱炭素の取組を促進させたいというニーズがあります。
- ラウンドテーブルにおいては、地域金融機関単独で取組を推進するだけでなく、自治体等との協働・連携が重要であるという意見が多く挙げられました。

#### 具体的な取組事例

- 議論では、以下のような自治体等との協働・連携による取組事例が挙げられました。

##### ○セミナー等の共催

- 都道府県・市町村と共同で地域企業を対象としたセミナー・勉強会を開催した。
- 自治体と連携しフォーラムやコンソーシアムを組成。参加メンバー間で情報交換を行いながら、中小企業の参加を促す取組を推進した。

##### ○補助金等制度の活用

- 都道府県によるSBT補助金制度により、SBT認定取得への取組を奨励した。
- 金融機関から自治体へアプローチし、中小企業のニーズにかなった新たな補助金制度を創設した。

##### ○自治体との協働による商品設計

- 自治体の脱炭素認証制度や排出削減計画書の提出などの取組に基づき、低利融資を設計・実施、自治体と協働での商品設計を行った。

##### ○その他機関との協働

- コンサルティング会社と協働で、取引先からコンサルティング会社への出向研修サービスを提供し、中小企業のナレッジ強化を図った。
- 大学が提供するFE算定プログラムに取引先の参加を推奨した。

### (4) 参加地域金融機関からの要望

- 地域金融機関においては、独自の工夫に基づくエンゲージメント推進の基盤づくりを行っていますが、中小企業に主体的に脱炭素経営を実践してもらうことはハードルが高いのも事実です。
- こうした背景のもと、ラウンドテーブルにおいては、参加地域金融機関からの様々な要望が寄せられました。

#### 具体的な要望

##### ■ FE算定に関する要望事項

- 金融機関が個別に入手できるデータには限度がある。複数金融機関で重複してデータ取得をしていることも非効率である。データ共有ができるプラットフォームなどが有用ではないか。
- 金融機関が個別に中小企業のGHG排出量を収集しても、入力側の中小企業のデータに正確性の担保がないことも多いため、第三者からの保証が欲しいところ。

##### ■ 中小企業によるGHG排出量算定の推進に関する要望事項

- すでに自治体等では入札要件に子育て等の項目がある。簡易な水準であっても、GHG排出量算定結果を入札時に提出すれば加点対象とする、等のインセンティブを与える制度を導入することも有用ではないか。

##### ■ その他要望事項

- 経営者が脱炭素経営に取り組む意欲を向上させるような、補助金・助成金等の導入が有用ではないか。
- 脱炭素対応は自治体との連携が必要なため、金融機関と自治体との連携がより進展するような仕組みづくりを行うこともあり得るのではないか。

